

閲覧用

# 南小国町農業委員会総会会議録

令和2年2月6日開会

熊本県南小国町

## 令和元年度南小国町農業委員会 2月総会

1. 開催日時 令和2年2月6日(木) 午前10時00分から午前10時20分
2. 開催場所 南小国町役場 議場にて
3. 出席委員 (10名)

|               |                |
|---------------|----------------|
| 1番 杉 安 申 歳 委員 | 2番 佐 藤 省 市 委員  |
| 3番 松 崎 久美子 委員 | 4番 下 城 孔志郎 委員  |
| 5番 佐 藤 竹 良 委員 | 6番 村 上 文 秋 委員  |
| 7番 河 津 篤 委員   | 8番 北 里 丈 夫 委員  |
| 9番 穴 井 堅 委員   | 10番 武 田 時 吉 委員 |
4. 欠席委員 (0名)
5. 南小国町農業委員会憲章唱和
6. 会議録署名委員の指名 (4番委員、5番委員)
7. 議案第 24 号 農地法各条関係審議について
8. 議案第 25 号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について
9. 議案第 号 その他
10. 職務のため議場に出席した事務職員(2名)

|            |
|------------|
| 事務局長 本田圭一郎 |
| 事務局職員 佐藤 亮 |

○会長

それでは令和元年度2月の総会をただ今から開催いたします。

本日、農業委員につきましては全員出席でございます。推進員の方は3名のかたが欠席されておりますけれども、農業委員の定足数は達しておりますので総会は成立をしております。

日程第1の南小国町農業委員会憲章の唱和について本日は9番穴井 堅委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○9番委員

では、唱和いたします。

#### 南小国町農業委員会憲章唱和（省略）

○会長

続きまして日程第2、会議録署名委員の指名について私の方から指名をさせていただきます。

4番 下城孔志郎委員、5番 佐藤竹良委員にお願いいたします。

### 議案第24号 農地法各条関係審議について

それでは日程第3「議案第24号 農地法各条関係審議について」上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。1ページをお願いいたします。

#### 【議案第24号 農地法各条関係審議について詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

3条が1件。5条が2件となっております。

まず3条の方からになります。

受付番号1 譲渡人（〇〇）〇〇〇〇〇氏。譲受人（〇〇〇）〇〇〇〇氏。理由としまして譲受人経営規模拡大のため。となっております。申請物件としまして大字中原〇〇〇〇〇番地。地目 田。面積1,524㎡の一筆となっております。所有権移転となっております。

この案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないと思われる許可要件の全てを満たしていると思っております。次のページに位置図、それとお手元の方に現地確認写真を添付させていただいております。

以上です。

○会長

続きましてこの件につきましては担当地区委員からの説明を求めます。

（4番委員手をあげる。）

4番下城孔志郎委員お願いいたします。

○4番委員

はい。〇〇さん、〇〇さん双方にお尋ねし、双方の意向を確認をいたしました。また現地も確認をいたしました。この物件につきましては、〇〇さんが以前から〇〇さんからお借りをしているというような状況もありまして、〇〇さんも80歳、後継者もどなたもいらっしゃらない、ということで、荒地にするよりもこの際所有権の移転をしたいというような意向のもとに、今回の件になった次第でございます。



ございました。

この件について質問、異議等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

異議ないということでございますので、採決に移らせていただきます。

5条受付番号1について、許可相当として賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、許可相当といたし、県へ報告進達することといたします。

続きまして5条受付番号2について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

受付番号2 譲渡人(〇〇)〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件 大字中原字〇〇〇〇〇-〇。台帳地目 田。現況地目 畑。面積730㎡となっております。所有権移転となっております。資材置き場として利用するという形です。位置図、写真については先ほどと同じとなっております。

農地区分につきましては、中山間地域で、小集団の生産性が低い農地であることから第2種農地と判断されます。また、その他一般基準等も満たしているものと思われま

す。

○会長

続きまして、担当地区委員の説明をお願いいたします。

(4番委員手をあげる)

4番下城孔志郎委員。

○4番委員

現地は以前から〇〇さんが自分とこに食う分だけの野菜を作っていたというようなことですね、周辺農地の状況からも申請地が適当という所でございます。資材置き場ということで、〇〇さんは大工さんをしていらっしゃるから、自宅のまわりの方がどちらかということと田んぼの方が多いということ。ここを利用したいというようなご意向でございました。

皆さん方のご検討をよろしく願います。

○会長

ただ今5条の受付番号2について、事務局並びに担当地区委員から説明がございました。

このことについて質問、異議等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないというようなご意見でございますので、採決に移らせていただきます。

5条受付番号2について、許可相当として賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので許可相当とし、県へ報告進達することといたします。

## 議案第25号

### 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について

続きまして日程第4「議案第25号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について」上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。6ページをお願いいたします。

#### 【議案第25号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

受付コード02004 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。大字満願寺○○○○。利用権を設定する者 ○○○○氏 大字赤馬場○○○○。利用権を設定する土地 大字赤馬場○○○○○○-○。現況地目 田。面積1,895㎡の一筆です。設定する利用権は、利用内容が水稻。期間が令和2年1月1日から令和7年12月31日までの5年間。利用権の種類が賃借権となっております。利用権の設定を受ける○○○○氏の農業経営の状況等としまして、年齢82歳。農作業従事日数250日となっております。大変元気な○○氏です。

次のページをお願いいたします。

受付コード02005 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。大字満願寺○○○○。利用権の設定をするもの ○○○○氏。大字満願寺○○○○。利用権を設定する土地 大字満願寺○○○○○○。現況地目 田。面積2,903㎡の一筆となっております。設定する利用権は、利用内容が水稻。期間が2020年3月1日から2025年12月1日までの5年間。利用権の種類が使用貸借権となっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等としまして、年齢67歳。農作業従事日数250日。詳細は以下のとおりとなっております。

次のページをお願いいたします。

受付コード02006 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。大字満願寺○○○○。利用権の設定をするもの ○○○○氏。大字満願寺○○○○-○。利用権を設定する土地 大字満願寺○○○○○○○○。現況地目 田。面積4,876㎡の一筆と

なっております。設定する利用権は利用内容が水稻。期間が令和2年2月1日から令和7年1月31日までの5年間となっております。利用権の種類は賃借権でございます。〇〇〇〇氏の農業経営の状況等としましては先ほどと同一となっております。あっせん農業委員は村上文秋委員です。

次のページをお願いします。

受付コード02007 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇氏。大字満願寺〇〇〇〇。利用権の設定をするもの 〇 〇〇氏。南小国町大字満願寺〇〇〇〇。利用権を設定する土地 大字満願寺〇〇〇〇〇〇-〇。現況地目 畑。面積3,133㎡。設定する利用権 利用内容は野菜。令和2年2月1日から令和5年1月31日までの3年間。利用権の種類は賃借権となっております。〇〇〇〇氏の農業経営の状況等としましては、年齢42歳。農作業従事日数250日となっております、詳細は以下のとおりとなっております。

以上です。

○会長 　　ただ今事務局から利用権設定について、受付番号02004から02007まで説明がございました。

この件につきまして質問、異議等ございませんでしょうか。

(8番委員手をあげる)

はい。8番北里委員。

○8番委員 　　受付コード2005ですね、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん。賃借のところの一反あたりの斜線が引いてあるところですが、タダで貸すんですか。

○会長 　　事務局から説明をお願いします。

○事務局 　　はい。ご説明いたします。

利用権の種類が2種類ございまして、賃借権の設定の場合と使用賃借権の設定がございまして、使用賃借権の場合は賃料がなくて使用するだけという契約ができますので、今回の場合はこの使用賃借権の設定というふうになっております。以上です。

○会長 　　今事務局が説明したとおりですね、利用権設定の中には、この2種類ございまして、無料で使用だけの契約がございまして、以前もこういうところが何か所かありました。今後共ですねこういうところが発生することが多くなるのではないかなと思っております。

他に質問ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。質問がないということでございまして、受付番号02004、02005、02006、02007について一括で採決を行いたいと思います。

この件について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、原案のとおり承認することといたします。

この件につきましては南小国町町長へ報告することといたします。

## そ の 他

本日の案件は以上でございますけれども、その他何かございませんでしょうか。

ないようでございますので本日の総会はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

令和2年 2月 6日

南小国町農業委員会会長

署 名 委 員            4 番 委 員

署 名 委 員            5 番 委 員

会 議 録 調 整 者        佐 藤    亮